

医療介護総合確保促進法に基づく
令和3年度香川県計画

令和4年1月
(令和5年1月変更)
香川県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本計画は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第4条第1項及び「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（平成26年厚生労働省告示第354号）に基づき、「第七次香川県保健医療計画」及び「第8期香川県高齢者保健福祉計画」との整合性を図りながら、香川県において、地域における医療・介護の総合的な確保のために取組む必要がある事業の目標及び実施計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

香川県における医療介護総合確保区域については、東部区域（さぬき市、東かがわ市、高松市、三木町、香川郡）、小豆区域（土庄町、小豆島町）、西部区域（丸亀市、坂出市、善通寺市、綾歌郡、仲多度郡、観音寺市、三豊市）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■香川県全体

1. 目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県における人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病棟の整備状況は全国平均を下回っている。急性期を脱した患者に適切な医療を提供するための受け皿となる回復期リハビリテーション病棟の整備促進が急務であることから、回復期リハビリテーション病棟への転換を促進する。

・回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 約3棟

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において訪問看護の推進や、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

・県内訪問看護職員数 20人/年増加（R2年末520人/R2業務従事者届から）

・訪問看護ステーション数 106か所（R1末）→124か所（R5末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

—

④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人（H30 末）→100.0 人（R2 末）
※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）
- ・研修会、連絡協議会を 1 回以上実施（10 人以上）
- ・新人看護職員合同研修参加者数 150 人
- ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、令和 5 年度までに介護職員を 19,240 人とすることを目標とする。将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、中高年齢者、子育てが一段落した者を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めていく。

- | | |
|---------------|-------------------|
| ・介護職員数 | 19,240 人（R5） |
| ・介護支援専門員数 | 2,110 人（R5） |
| ・介護職員初任者研修修了者 | 5,080 人（R5） |
| ・認知症地域医療支援 | 認知症サポート医 90 人（R5） |
| ・市民後見人養成 | 養成市町数 12 市町（R5） |

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■東部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■西部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和2年 8月 28日	関係団体、各市町に文書による意見照会
令和2年 10月 14日	県歯科医師会と協議
令和2年 11月 10日	県歯科医師会と協議
令和2年 11月 24日	県医師会と協議
令和3年 2月 9日	地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会（書面開催）

上記以外にも、関係団体等からの意見聴取、照会等を随時実施した。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会等の意見を聞きながら評価を行う。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 I-1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業)

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 がん診療等施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	医療機関 (国公立及び公的医療機関を除く)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少:男110.2、女59.3(H17)→男88.2、女47.4(R5) ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持:5圏域の維持 				
事業の内容	がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。					
アウトプット指標	・設備を整備する医療機関数 2か所 (R3)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	必要な医療機器等の整備を通じて本県のがんの医療の均てん化を図ることにより、県民のがんによる死亡の減少につなげてゆくとともに、がんにおける医療機能の分化・連携が促進される。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 3,333			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,667		民	(千円) 3,333
		計(A+B)	(千円) 5,000			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他(C)	(千円) 10,000			
備考(注4)						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2 (医療分)】 病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,622 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体						
事業の実施主体	香川県歯科医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携による医療提供体制の構築や、がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図ることが重要である。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逓減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：1,634人(H30)→1,500人以上の維持(R3) 					
事業の内容	歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行い、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。						
アウトプット指標	・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数 6機関(H30)→6機関以上を維持(R3)						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科のない病院等への口腔管理実施体制の整備により、口腔の機能や衛生状態を良好に維持している患者数の増加を図り、患者のQOLの向上に寄与するとともに、急性期機能の集約化及び入院医療から在宅への円滑な移行を図り、医療機能の分化連携を推進することで、地域医療構想の達成につなげる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			19,747
			計 (A+B)	(千円)			9,874
		その他 (C)	(千円)	29,621		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)
			1				
備考 (注4)							

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 501 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県歯科医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が医療・歯科医療・介護の連携について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。					
	アウトカム指標	・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加：990人 (H30) → 1,300人 (R3)				
事業の内容	医科・歯科連携及び医療介護連携を推進するため、医師、歯科医師のみならず、看護師、栄養士、言語聴覚士、ケアマネージャー等の多職種を対象に疾病の発症予防・重症化予防等に有用な医科・歯科・介護の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。					
アウトプット指標	・研修会の開催回数 11回 (H30) → 14回 (R3) ・受講者数 990人 (H30) → 1,300人 (R3)					
アウトカムとアウトプットの関連	講習及び研修を通して、医療・介護連携の重要性について情報共有し、質の高い医療介護人材の増加を図ることで、多職種が連携して取り組む環境の整備につながり、患者の健康状態及びQOLの向上に寄与するとともに、病床の機能分化及び連携、並びに医療及び介護の連携を推進する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	○地域医療構想の関係性 多職種を対象とした研修会を開催し、多職種間での連携を強化することにより、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図る。 ○スケジュール 医療機能の分化と連携を図り、患者の状態に応じた、きめ細かな医療を提供する体制を構築することを目的に、最近トピックを盛り込み、医療ニーズの変化に対応できるよう毎年度実施。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 501	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 333			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 167		民	(千円) 333
		計 (A+B)	(千円) 500			うち受託事業等 (再掲) (注3)

		その他 (C)	(千円) 1			(千円)
備考 (注4)						

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 早期回復・退院支援のための地域連携体制促進事業及び口腔健康管理支援設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,103千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	病院からの退院促進及び慢性期の入院患者の逡減を図り、病床の機能分化・連携を推進するためには、高齢者の口腔機能の維持・改善により、誤嚥性肺炎を未然に防ぐとともに、低栄養状態を予防し、健康寿命の延長やQOL向上を図ることが極めて重要である。	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・誤嚥性肺炎の入院患者*の減少：4,890人(H30)→4,601人(R2) (※国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者を対象。R3 数値はR5 夏頃算出予定) ・誤嚥性肺炎の死亡率の減少：80.8%(R元)→80.8%から減少(R3)
事業の内容	入院している、または入院の可能性の高い高齢者の摂食・嚥下等の口腔機能に関する調査を行い、歯科口腔の専門職以外の職種でも実施可能で効率的な検査・回復方法の分析・検討等を行うとともに、歯科診療所における口腔機能を客観的に検査できる機器の導入を支援する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能検査機器(舌圧測定器)を地域偏在に配慮し整備した医療機関数 93件(R2)→133件(R3) 	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>高齢者の口腔機能への介入・訓練を含めた口腔健康管理を行うことにより、口腔機能低下の早期発見・改善が見込まれる。</p> <p>本事業で実施した検討会での検討結果や分析結果等は、地域医療連携関連の連絡会及び研修等において、医療介護関係者間で共有し、さらに医科・介護の視点からの解釈を加えることにより、医療及び介護の連携体制の強化を図る。入院患者の場合、歯科診療所と中核病院等の連携により低栄養や誤嚥性肺炎等を予防し、早期回復や誤嚥性肺炎死亡率の低下に寄与できる。退院後においては、地域のかかりつけ歯科医が中心となり、歯科診療所、在宅または介護施設において継続して機能訓練を行い、口腔機能の維持や改善を図ることにより、全身の健康状態の保持が期待できる。</p> <p>県内全域で、フレイル期、入院期間、退院後、在宅療養期間など、どのステージにおいても、口腔健康管理を提供できる多職種による連携体制を整備する。</p>	
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	<p>○地域医療構想の関係性</p> <p>在宅療養者を含む高齢者の口腔機能の改善により、誤嚥性肺炎を未然に防ぎ、低栄養状態を予防することにより、病院からの退院促進及び慢性期の入院患者の逡減を図り、病床の機能分化・連携を推進す</p>	

	<p>る。 分析結果の検討を行う検討会や地域医療連携に関する連絡会等では、歯科専門職以外の職種、医療機関の連携に携わる関係者等の意見を伺い、県も関与しながら医療機能の分化・連携の取り組みにつながるよう、地域の中核病院等にフィードバックする。</p> <p>○スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能測定機器の整備 令和元年度～令和5年度 ・歯科医療機関による口腔健康管理の実施 令和元年度～令和6年度 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,103	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
基金		国 (A)	(千円) 19,069		民	(千円) 19,069
		都道府県 (B)	(千円) 9,534			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		計 (A+B)	(千円) 28,603			(千円)
その他 (C)		(千円) 2,500				
備考 (注4)						

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.5 (医療分)】 高度急性期機能強化・機能分化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 154,622 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期及び急性期機能を担う医療機関の医療機能及び救急搬送体制を強化し、高度急性期治療が必要な患者を県内の基幹病院に集約されることにより、地域の医療機関の病床の急性期から回復期への転換を推進していく必要がある				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数 45床 ・急性期病床から回復期病床への転換 			
事業の内容	高度急性期機能を担う医療機関における医療機能及び救急搬送体制の強化に向けた体制整備及び施設・設備整備を行う				
アウトプット指標	・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数 2施設				
アウトカムとアウトプットの関連	高度急性期機能を担う医療機関の機能強化が促進される。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	<p>○地域医療構想の関係性</p> <p>高度急性期及び急性期機能を担う医療機関の医療機能及び救急搬送体制を強化し、高度急性期治療が必要な患者を県内の基幹病院に集約されることにより、地域の医療機関の病床の急性期から回復期への転換を推進する。</p> <p>○スケジュール</p> <p>R3年度 高度急性期機能を担う医療機関における医療機能及び救急搬送体制の強化に向けた体制整備及び設備整備。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 154,622	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円) 103,081
		国(A)	(千円) 103,081		民 (千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円) 51,541		
		計(A+B)	(千円) 154,622		
		その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注4)					

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 地域医療構想推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,577千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想の実現に向けては、調整会議で議論を進めていくとともに、医療機関や関係者及び県民に広く、地域医療構想や在宅医療に係る理解を深めてもらう必要がある。					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進 ・2025年の在宅医療等の医療需要(13,305/日)の創出 				
事業の内容	医療機関等を対象に、地域医療構想を理解してもらうためのセミナーや会議を開催するほか、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るため、医療・介護従事者を対象とした多職種連携のための研修会や、県民向け公開講座などを開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想セミナー 1回 ・人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー、研修 各1回 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	セミナーや公開講座等の開催により、医療・介護従事者、県民及び行政担当者等が、地域医療構想の理解促進を図ることで、医療介護連携の推進及び入院医療から在宅医療への円滑な移行を目指す。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,577	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 2,384
		国(A)	(千円) 2,384		民	(千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,193			
		計(A+B)	(千円) 3,577			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)	(千円)			
備考(注4)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 重症心身障害児 (者) にかかる在宅支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,566 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体						
事業の実施主体	医療型短期入所事業所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>児童福祉法第56条の6第2項より、地方公共団体は、日常生活を営むために医療的ケアを受けながら自宅で生活をする障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）に対して、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉等を提供するために支援体制を整備する必要がある。</p> <p>こうした中で、医療技術等の進歩により医療的ケア児等は年々増加しており、在宅での生活を希望する医療的ケア児等も増加している。こうしたことから医療的ケアを提供できる緊急時の受け入れ先のニーズが高まっているが、現在本県で対応できる機関は1機関のみであり、その1機関も常時利用されている状況である。こうしたことから医療的ケア児等が地域で安心・安全に生活するために緊急時の支援体制を整備する必要がある。</p>						
	アウトカム 指標	<p>・1医療機関について、医療的ケア児等のために2床(人)分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。 満床を理由にサービス利用の希望を断る回数0回</p>					
事業の内容	<p>医療的ケア児等の緊急時の受入体制確保のための経費を負担する。ただし、実施機関が確保病床においての受入を実施した日を除く。また、未利用病床に対する補助は全体の50%を上限とする。 (補助金の算定にあたっては、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。)</p>						
アウトプット指標	・支援施設数 1施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療的ケア児等が、引き続き住み慣れた地域で生活できるよう、本人や家族の不安や負担感を解消するための緊急時受入体制の確保が必要である。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			(千円)	民
	都道府県		(千円)				

		(B)	3,856			
		計 (A+B)	(千円) 11,566			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 訪問看護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するため には、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。					
	アウトカム 指標	・訪問看護事業所数：106か所(R1年度末)→124か所(R5年度末)				
事業の内容	<p>県内の、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協 議会、病院、介護支援専門員協議会等関係機関の代表や訪問看護ステー ションの指定の所管課が参加する協議会を開催し、訪問看護の推進や機能強 化型訪問看護ステーション整備についての課題を検討する。</p> <p>関係者間の連携、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する 実態調査を実施する。</p>					
アウトプット指標	・訪問看護推進事業協議会開催日数 2回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	関係者による協議会で、訪問看護の推進等のために検討された課 題に対して、研修会や普及啓発等の企画を提案することで、県全体の 訪問看護を推進することができる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 400		民	(千円) 400
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 200			
		計(A+B)	(千円) 600			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 400
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,249 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	・ 県内訪問看護職員数 20 人/年増加 (R2 年末 520 人/R2 業務従事者 届から)				
事業の内容	訪問看護に従事する看護師を養成するほか、訪問看護ステーション及び病院の看護職員に対し、実地研修等を実施することで、急性期医療や在宅医療それぞれの特性等の相互理解を図るほか、訪問看護への普及啓発を図る。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。					
アウトプット指標	・ 訪問看護に関する研修受講者数 150 人/年 ・ 特定行為研修受講者数 (累計) 31 人 (R2 年度) →52 人 (R5 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護に関する研修会を実施することで、訪問看護職員の資質向上等に関する理解と質の向上を推進することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,950	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,633		民	(千円) 2,633
		都道府県 (B)	(千円) 1,317			
		計 (A+B)	(千円) 3,950			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 2,299			(千円) 1,233
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.10 (医療分)】 訪問看護サポート事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,270 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県看護協会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。				
	アウトカム 指標	・訪問看護ステーション数 106 か所 (R1 末) →124 か所 (R5 末)			
事業の内容	訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（患者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの電話相談や出張相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表を行うことで、訪問看護ステーションを支援する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度訪問看護利用件数の10%増 (参考：訪問看護利用件数 37,162 件 (R2) →40,878 件 (R3)) ・訪問看護センターホームページアクセス件数 1 か月平均 19,151 件 (R2) →22,000 件 (R3) 				
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護ステーションの事業所数が増加することにより、サービスの利用件数の増加の受け皿となる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,270	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,513		民 (千円) 1,513
		都道府県 (B)	(千円) 757		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,270		
		その他 (C)	(千円)		1,513
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,457千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。 また、在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や相談、訪問診療等ができるかかりつけ歯科医を持つように普及啓発を行うことが重要である。					
	アウトカム 指標	<令和3年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 13件 (H30) →15件 (R3) <令和4年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 8件 (R3) →現状維持 (R4)				
事業の内容	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口(診療所の紹介)、在宅歯科医療及びかかりつけ歯科医に関する普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。					
アウトプット指標	<令和3年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：28人 (H30) →30人 (R3) ・在宅歯科医療機器の貸出件数：145件 (H30) →80件 (R3) ・かかりつけ歯科医に関する研修会：3回 <令和4年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：17人 (R3) →現状維持 (R4) ・在宅歯科医療機器の貸出件数：44件 (R3) →現状維持 (R4) ・かかりつけ歯科医に関する研修会：3回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅歯科医療連携室を通じ、在宅歯科医療やかかりつけ歯科医等について歯科医師および県民の認知が高まることで、在宅歯科医療を必要とする人への適切な歯科医療の提供が可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,457	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 2,971 うち受託事業等 (再掲)(注2)
		国 (A)	(千円) 2,971			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,486			
		計 (A+B)	(千円) 4,457			

		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,971
備考 (注3)	令和3年度 4,056千円支出、令和4年度 601千円支出見込					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.12 (医療分)】 地域在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,128 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。				
	アウトカム 指標	<令和3年度> ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 2,000 人 (延べ数) (R2) → 1,800 人以上の維持 (R3) <令和4年度> ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 (延べ数) : 2,258 人 (R3) → 1,800 人以上の維持 (R4)			
事業の内容	郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。				
アウトプット指標	<令和3年度> ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所 (R2) → 4 か所以上の維持 (R3) <令和4年度> ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所 (R3) → 5 か所 (R4)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	複数の中核医療機関の施設内に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、各施設を利用する患者に対し、在宅歯科医療の紹介等を行うことが可能となる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,128	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円) 4,086		
	基金	都道府県 (B)	(千円) 2,043		民 (千円) 4,086
		計 (A+B)	(千円) 6,128		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)		(千円) 4,086
備考 (注3)	令和3年度 4,150 千円支出、令和4年度 147 千円支出見込				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.13 (医療分)】 地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備整備 事業事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,799 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	歯科診療所				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、退院後の歯科治療や口腔ケアの継続が重要であり、高齢者をはじめ、歯科診療所に来院が困難な患者に対し、歯科診療所が在宅歯科診療を行う設備整備を支援し、在宅歯科医療の提供体制を確保する必要がある。				
	アウトカム 指標	・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所 (H29) →175 か所 (R3)			
事業の内容	歯科訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器、在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を感染源にしないための感染症対策に資する機器の整備等を行う歯科医療機関に対して補助を行い、県民の安全・安心な在宅歯科医療体制を確保する。				
アウトプット指標	・助成する歯科診療所数 20 か所 (R3)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅歯科診療に必要な設備整備を支援し、安全・安心の在宅歯科医療提供体制を確保する。 また、在宅で行う歯科治療や口腔ケアを入院医療から継続して行い、患者の予後の改善を図ることで、できるだけ長期の在宅療養を可能とし、県民の健康な暮らしを実現する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,799	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 11,798		民 (千円) 11,798
		都道府県 (B)	(千円) 5,899		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 17,697		
		その他 (C)	(千円) 8,102		
備考 (注3)					

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 医学生支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師不足地域等の地域医療に従事する医師を確保する必要がある。					
	アウトカム 指標	医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師の増加 (R2：18人→R3：20人)				
事業の内容	修学生をはじめとする医大生を対象に、夏季休暇を利用してへき地医療機関等での実習を行う。また、香川大学と連携し、修学生を含む1～4年生を対象に、自治医科大学出身医師等による総合診療セミナーを開催する。					
アウトプット指標	へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施 1回 医学生(1～4年生)を対象とする総合診療セミナーの開催 4回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	修学生をはじめとする医大生に早期に地域医療を体験してもらうことで、地域医療に対する関心を持ってもらうとともに、実際に総合診療医として勤務している医師のセミナーを受講することで、地域医療の要となる総合診療医に対する理解を深めてもらい、将来地域医療に従事する医師の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 0		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 0			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 医学生修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 59,040 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県では、若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和 のための環境づくりが課題となっている。					
	アウトカム 指標	県内指定医療機関で勤務する地域卒医師数の増加 (R2:36名→R3:50 名)				
事業の内容	将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医 学生に、修学資金の貸与を行う。					
アウトプット指標	○「地域卒学生」への修学資金の貸付 ・新規貸付者 14 名、継続貸付者 69 名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	貸付対象者は、貸付期間の 1.5 倍に相当する期間を県内の指定医 療機関で勤務 (期間の 1/2 以上は高松圏域以外で勤務) することを 義務付けられていることから、地域医療に従事する医師を確保する ことが可能である。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 59,040	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 39,360 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		国 (A)	(千円) 39,360			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 19,680			
		計 (A+B)	(千円) 59,040			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 地域枠医師等支援業務委託事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,025 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川大学					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、地域医療に必要な医師を確実に確保する必要がある。					
	アウトカム 指標	・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末） →100.0人（R2末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）				
事業の内容	地域医療支援センターが実施する医学生修学資金貸与者及び地域医療に従事する地域枠医師のキャリア形成支援業務等の一部を大学に委託する。					
アウトプット指標	・意見交換会の実施 1回 ・医学生修学資金貸与者のキャリア形成セミナーの実施 4回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	実習・意見交換会等の実施を通じて、医学生の地域医療への関心を促進し、地域医療に従事する意思の育成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,025	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,350
		国(A)	(千円) 5,350			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 2,675		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 8,025			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.17 (医療分)】 データベース構築・情報発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 281 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地 域医療に必要な医師を確保する必要がある。				
	アウトカム 指標	・県内医療施設従事医師数：2,718人 (H30末) →2,750人 (R2末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)			
事業の内容	県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホー ムページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相 談、就業斡旋等を行う。				
アウトプット指標	・登録型医師データベースシステム登録者数：466名 (R2) →500名 (R3)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	多くの医学生・医師に情報提供等を図ることで、県に愛着を持つ医師 の増加を図り、地域医療に必要な医師を確保する。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 281	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 187
		国 (A)	(千円) 187		
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 94		民 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 281		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 島嶼部U J I ターン促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 374 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県、市町					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師の地域偏在においては、小豆保健医療圏の医師確保が喫緊の課題となっているほか、本県の特色でもある離島へき地診療所の医師確保対策が必要である。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数の増加 (R2 年度まで1人→R3 年度で1人増)				
事業の内容	県外で勤務する医師が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行う。					
アウトプット指標	・医師あっせん数：0人 (R2) → 2人 (R3)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	県外勤務医の県内島嶼部医療機関への見学等を促進することで島嶼部の医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 374	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 249
		国 (A)	(千円) 249			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 125		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 374			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,871 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地 域医療に必要な医師を確保する必要がある。					
	アウトカム 指標	・ 県内医療施設従事医師数：2,718 人 (H30 末) →2,750 人 (R2 末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)				
事業の内容	地域医療支援センターの運営に必要な専任医師と専従職員を配置 し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師確保対策に 取り組む。					
アウトプット指標	・ 医師の就業相談・斡旋数：1 件 (R2) →3 件 (R3)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	キャリア形成プログラムに基づき、地域卒卒業医師を養成し、地域医 療機関等への配置を行うことで、県内医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,871	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 25,914
		国 (A)	(千円) 25,914			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 12,957		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 38,871			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 専門研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,690 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末） →100.0人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）				
事業の内容	県内の専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。					
アウトプット指標	・研修奨励金支給対象者：60人（R2）→70名（R3）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内の専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムに基づいて研修を行う専攻医を支援することで、県内若手医師の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,690	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,127
		国(A)	(千円) 15,127			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 7,563		民	(千円) 12,000
		計(A+B)	(千円) 22,690			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 臨床研修医・専攻医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,404 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で臨床研修や専門研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末） →100.0人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）				
事業の内容	県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組むことで臨床研修医及び専攻医の確保を促進するとともに、返還免除付きの専攻医向け研修資金貸付制度の実施や指導医体制の強化等として医療機関に対して指導医等養成に要する経費を支援するなどにより、専攻医の確保を促進する。					
アウトプット指標	・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：141人（R1） →150人（R3） ※R2年度は新型コロナウイルスの影響で未実施 ・研修資金貸付対象専攻医：0人（R2）→3人（R3）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	県外合同説明会への参加などを通して、県内初期臨床研修医数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,404	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,164
		国(A)	(千円) 12,164			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 6,082		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 18,246			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 158			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 52,180 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体						
事業の実施主体	香川県、医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。						
	アウトカム 指標	・人口10万人(※)当たりの県内産科・産婦人科医師数： 50.3人(H30末)→51.0人(R2末) (※)医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省) なお、人口10万人対比率は、「15～49歳女子人口」により算出。					
事業の内容	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。						
アウトプット指標	・産科医等手当支給医療機関数：13医療機関(R2)→現状維持 ・産科医等手当支給者数：151人(R2実績)→現状維持						
アウトカムとアウトプ ットの関連	分娩手当を支給する医療機関や研修医手当等を支給する医療機関を支援することで、産科医等の確保及び産科医療を担う医師の育成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 52,180	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,050	
		国(A)	(千円) 14,183		民	(千円) 4,133	
	基金	都道府県 (B)	(千円) 7,091			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 21,274			(千円)	
		その他(C)	(千円) 30,906				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.23 (医療分)】 精神科医師県内定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県、公立病院				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。</p> <p>また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。</p>				
	アウトカム 指標	・公立病院等における精神科常勤医師数 30 名 (R2 末) →30 名 (R3 以降継続)			
事業の内容	精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。				
アウトプット指標	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数 7人				
アウトカムとアウトプ ットの関連	プログラム参加者が県内の精神科病院で後期研修を行いつつ精神保健指定医の資格を取得することで、公立病院をはじめとした県内精神科病院における医師の確保と定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 2,800
		国 (A)	(千円) 2,800		
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,400		民 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 4,200		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 精神科救急拠点病院体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,428 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	県立病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。</p> <p>①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。</p> <p>②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。</p>					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数7人を継続して確保(R3) 				
事業の内容	<p>県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人件費及び病床確保のための経費の一部を支援する。</p> <p>当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。</p>					
アウトプット指標	・精神科救急患者の最終的な受入先の確保 3病床確保					
アウトカムとアウトプ ットの関連	<p>精神科救急患者を受入れる体制を確保し、処遇困難者を含め救急患者を安定して受入れる環境を構築する。</p> <p>精神科疾患における最終的な対応困難事例の受け皿を整備することで、他の精神科輪番病院の負担軽減を図り、もって精神科医師の確保を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,428	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,952
		国(A)	(千円) 8,952			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 4,476		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 13,428			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.25 (医療分)】 地域連携精神医学寄附講座設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,000 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川大学				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の精神科医療の課題は、精神科医師不足（特に公立病院における勤務医不足）と精神科医師不足に伴う身体合併症患者の受入先の確保が困難であることの2点である。この課題解決のためにも、基幹病院の精神科医師の確保が急務である。				
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 公立病院等における精神科常勤医師数 30 名 (R2 末) →30 名 (R3 以降継続) 身体合併症の受入医療機関の確保：1 病院増 (R3 末以降継続) 			
事業の内容	近年、精神科勤務医の不足に伴って、複数病院が精神科病棟を廃止した結果、精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関が十分確保できていない状況が生じており、県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部への寄附講座「地域連携精神医学講座」の設置を通じて、香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足に伴う精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関の確保を図ろうとするものである。				
アウトプット指標	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員 3名確保				
アウトカムとアウトプ ットの関連	寄附講座に専任教員3名を確保し、地域における身体合併症患者及び措置入院者等の受入体制についての研究等を行うことにより、基幹病院の精神科常勤医師数を確保するとともに、身体合併症の受入医療機関を確保する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 18,666
		国 (A)	(千円) 18,666		
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 9,334		民 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 28,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 小豆医療圏医療提供体制確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 112,265千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・小豆島中央病院の入院患者数：3,410人 (R2) →現状維持 (R3) ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：15 (R2) →15の維持 (R3) 				
事業の内容	公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・小豆島中央病院における医師確保 4名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数 3回 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	小豆構想区域における医療機能の確保、小豆島中央病院の安定的な運営に必要な不可欠な医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発により、持続可能な形で良質な医療が提供される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 112,265	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 28,500
		国 (A)	(千円) 28,500		民	(千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円) 14,250			
		計 (A+B)	(千円) 42,750			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 69,515			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 神経難病対応医師育成講座等設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化に伴う神経難病患者の増加、神経内科専門医の地域偏在等に対応するため、県内で不足する神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	・神経内科専門医数の増加 (R3 末 37 名)				
事業の内容	県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部において、県内で不足する神経内科専門医を養成するための寄附講座を設置し、医学生等に対するキャリアステージに応じた教育、研修医に対する神経内科専門医研修プログラムに基づく臨床研修等を行うことにより、県内の神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る。					
アウトプット指標	・香川大学医学部神経内科の研修医数 (初期研修 3 名以上、後期研修 1 名以上)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	寄附講座の教育、神経内科専門医研修プログラムにより香川大学医学部神経内科の研修医を増やし、神経内科専門医の養成、確保及び県内定着を図ることで、県内の神経内科専門医数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,666
		国 (A)	(千円) 14,666			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 7,334		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 22,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 感染症対応人材育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,499 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症への医療従事者の対応能力強化を図るとともに、医療機関の平時からの連携体制を構築し、感染症拡大時に備える。					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症専門医の確保 ・感染症専門医数の増加 (R2 末現在 11 名) 				
事業の内容	<p>県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部の附属病院が設置する感染症教育センターにおいて、感染症専門医等の養成事業を委託し、初期研修医・後期研修医等に対する感染症専門教育プログラムに基づく臨床研修等を行うとともに、県内の医療機関へ派遣研修を行うことにより感染症専門医の養成、確保及び定着を図る。</p> <p>また、県内医療機関への感染症研修を行い感染症対応能力強化を図るとともに、医療機関の連携体制を構築し、新型コロナ対応のため創設した感染対策支援チームの維持強化を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症専門医数 (R6～R8 毎年 1 名以上) ・研修会開催回数 (R3 1 回程度) ※開催時期は新型コロナ発生状況による。 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	感染症専門医研修プログラム等により感染症専門医の養成、確保及び県内定着を図ることで、県内の感染症専門医数の増加につなげる。また、派遣や訓練により県内医療機関の連携強化し、感染対策支援チームの維持・強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,499	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,666
		国 (A)	(千円) 13,666		民	(千円)
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 6,833			
		計 (A+B)	(千円) 20,499			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 離島患者等搬送支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,052 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が10島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。</p> <p>当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。</p>					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減） ・離島住民等の搬送手段の確保 				
事業の内容	離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。					
アウトプット指標	・船舶の借上げによる搬送件数：約130件					
アウトカムとアウトプ ットの関連	離島住民に必要な搬送を適切に行うことで、島内の通常の医療提供体制を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,052	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 785
		国(A)	(千円) 785		民	(千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円) 392			
		計(A+B)	(千円) 1,177			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 2,875			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 公衆衛生理解促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,441 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川大学、香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、高齢化、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。					
	アウトカム 指標	・県内の公衆衛生医師数の増加 6名 (R2末) → 7名 (R3末)				
事業の内容	香川大学に委託して、医学部生等と県内の公衆衛生医師等との交流会や公衆衛生セミナーを開催するとともに、民間医師求人サイトを活用して県内の公衆衛生医師の募集情報を発信し、興味を持った者に対しては、個別に面接相談等を行う。					
アウトプット指標	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数 30名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医学部生の公衆衛生医師への理解を深め、進路選択において、社会医学系専門医制度研修プログラム受講などにつなげることで、県内の公衆衛生医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,441	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,011
		国 (A)	(千円) 2,294			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,147		民	(千円) 283
		計 (A+B)	(千円) 3,441			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 搬送困難事例受入医療機関支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 48,607 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない 事例が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の 現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要 である。					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で 365日確保 (各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名 程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度) ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減(医療従事者の確保) 				
事業の内容	消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に 関する基準」に基づき、夜間・休日の救急搬送困難事例の最終的な 受け皿として運用するため、搬送困難事例患者を受入れる医療機関 に対し必要な経費の一部の補助を行い、受入先の決まらない救急患 者の搬送先として必要な人員体制の確保を図る。					
アウトプット指標	・補助医療機関数 4病院(R2)→4病院の維持(R3)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	搬送困難事例を確実に受入れる体制を確保することにより、当該医 療機関以外の医療従事者の負担を軽減し、医療従事者の確保につな げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,607	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,201
		国(A)	(千円) 9,201			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 4,600		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 13,801			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 34,806			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 一般向け夜間救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,972 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。					
	アウトカム 指標	・受診回避率：72% (H30) →現状維持 (R3)				
事業の内容	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。					
アウトプット指標	・年間相談件数：6,352件 (H30) →現状維持 (R3)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	当該事業を通じ、相談者に対し適切なホームケア等の案内を行うことで、夜間から早朝における小児以外の救急医療機関の適正受診を促すことが可能である。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,972	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,981 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,981
		国 (A)	(千円) 3,981			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 1,991			
		計 (A+B)	(千円) 5,972			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 救急医療体制等整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。					
	アウトカム 指標	・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：21施設（H30）→30施設以上（R3）				
事業の内容	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。					
アウトプット指標	・研修の受講者数：56人（H30）→60人（R3）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修受講者は自身の専門分野外の応急処置に対する知識を得ることができ、患者等の救急時に幅広く対応可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 10		民	(千円) 10
		都道府県 (B)	(千円) 5			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 10
		計(A+B)	(千円) 16			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 女性医療従事者 (医師) 支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,133 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：21.1% (H30 末) → 22.0% (R2 末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)				
事業の内容	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。					
アウトプット指標	・研修会、連絡協議会を1回以上実施 (10人以上)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会等を実施することにより、女性医師が働き続けることができる環境づくりを支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,133	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 755		民	(千円) 755
	基金	都道府県 (B)	(千円) 378			
		計 (A+B)	(千円) 1,133			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.35 (医療分)】 歯科衛生士等を目指す学生に対する修学支援 事業事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,020 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	歯科衛生士及び歯科技工士養成所				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。				
	アウトカム 指標	高松圏域以外における就職者数：20人以上			
事業の内容	歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。 貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、歯科衛生士は免許取得後3年間、歯科技工士は免許取得後2年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。				
アウトプット指標	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 新制度 42人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数 6人				
アウトカムとアウトプ ットの関連	歯科衛生士専門学生の修学資金制度の利用を推進することにより、高松圏域以外における就職者数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,020	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円) 9,000		
	基金	都道府県 (B)	(千円) 4,500		民 (千円) 9,000
		計 (A+B)	(千円) 13,500		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 7,520		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.36 (医療分)】 歯科専門職養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 34,333 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所				
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。				
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士県内就職者 20 人増 ・歯科技工士県内就職者 8 人増 			
事業の内容	歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の充実を図る整備養成所数 2 か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催 1 回 				
アウトカムとアウトプ ットの関連	歯科専門職養成所等が取組む人材の育成・支援を行うことで、将来、質の高い歯科保健医療サービスを住民に提供できるようになり、80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 34,333	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円) 17,536		
	基金	都道府県 (B)	(千円) 8,768		民 (千円) 17,536
		計 (A+B)	(千円) 26,304		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 8,029		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,198 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止 の観点から、新人看護職員研修は必要である。					
	アウトカム 指標	県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加 （令和2年末16,618人/R2業務従事者届による）※R2衛生行 政報告例未公表のため				
事業の内容	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施す る医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研 修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修参加者数 150人 ・研修責任者等研修参加者数 100人 ・各病院の新人看護職員研修の実施 22施設 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修に参加する看護職員数を安定的に確保することで、新人看護職 員の離職防止を図り、県内看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,198	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,217
		国(A)	(千円) 8,574		民	(千円) 3,357
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 4,287			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 12,861			(千円) 2,349
		その他(C)	(千円) 9,337			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.38 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,181 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充 実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成 が必要である。				
	アウトカム 指標	県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加 （令和2年末16,618人/R2業務従事者届による）※R2衛生行 政報告例未公表のため			
事業の内容	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解 し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催す る。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。				
アウトプット指標	・講習会参加者数35人、特定分野講習会修了者数3人				
アウトカムとアウトプ ットの関連	講習会修了者を増やし、医療機関での充実した実習を行うことで、県 内看護職員数の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,181	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 13
		国(A)	(千円) 1,454		
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 727		民 (千円) 1,441
		計(A+B)	(千円) 2,181		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)		(千円) 1,427
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.39 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,526 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員が不足する中、求職者、求人者のニーズや応じた働き方の提案、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要である。また、平成27年10月から離職者の届出制度が努力義務化されたが、香川県の届け出登録者数は、全国と比較して少ないため、制度の周知を図り、多様なマッチングに対応できる人材バンクとしてのナースセンター機能を強化することが必要である。				
	アウトカム 指標	県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加 （令和2年末16,618人/R2業務従事者届による）※R2衛生行政報告例未公表のため			
事業の内容	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。認定看護師等ある分野に精通した看護職員を登録し、各機関からの要請に応じて派遣調整をする。				
アウトプット指標	・ナースセンター利用件数（2%増）：2,629件（R2）→2,681（R3）				
アウトカムとアウトプ ットの関連	ナースセンターを積極的に利用してもらい、きめ細かい就業支援・定着支援を実施することで、県内看護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,526	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,017		民 (千円) 1,017
		都道府県 (B)	(千円) 509		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,526		(千円) 1,017
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.40 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 61,722 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	看護師等養成所				
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。				
	アウトカム 指標	<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上：令和3年3月末 67.0% <p>県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加 （令和2年末16,618人/R2業務従事者届による）※R2衛生行政報告例未公表のため</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上： 令和3年3月末 67.0% 県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618人（R2末） →17,116人（R4末） 			
事業の内容	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。				
アウトプット指標	<令和3年度、令和4年度>				
	・対象施設数 12校14課程				
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内の看護師等養成所の健全な運営を図り、卒業生を安定的に確保することで、県内看護職員数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 61,722	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 2,178
	基金	国(A)	(千円) 38,970		民 (千円) 36,791
		都道府県 (B)	(千円) 19,485		
		計(A+B)	(千円) 58,455		
		その他(C)	(千円) 3,268		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)	令和3年度10,718千円支出、令和4年度47,737千円支出見込				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】 看護学生修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 64,664 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成 所卒業生の県内就業を促進する必要がある。					
	アウトカム 指標	県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加 （令和2年末16,618人/R2業務従事者届による）※R2衛生行 政報告例未公表のため				
事業の内容	看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内 の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除す ることで、看護学生の県内就業を促進させる。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金新規貸付者 50 人 ・修学資金貸与学生の県内就業率 100% 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	修学資金貸付により、県内就業を促進し、県内看護職員数を増加させ る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 64,664	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,632
		国 (A)	(千円) 11,632		民	(千円)
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 5,816			
		計 (A+B)	(千円) 17,448			
		その他 (C)	(千円) 47,216			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.42 (医療分)】 合同就職説明会事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 440 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体						
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の 看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。						
	アウトカム 指標	県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加 （令和2年末16,618人/R2業務従事者届による）※R2衛生行政 報告例未公表のため					
事業の内容	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催す る。						
アウトプット指標	・合同就職説明会の持続的開催年2回以上 ・合同就職説明会参加者数 計250人以上						
アウトカムとアウトプ ットの関連	合同就職説明会を開催し、県内医療機関が看護学生等に就職情報を 直接説明する機会を提供することで、県内就業する看護学生等の確 保を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 440	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 60	
		国 (A)	(千円) 293		民	(千円) 233	
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 147			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 233
		計 (A+B)	(千円) 440				
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.43 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 537 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数：2,718人 (H30末) →2,750人 (R2末) ・県内看護職員数 (衛生行政報告例) 3%増加 (令和2年末16,618人/R2業務従事者届による) ※R2衛生行政報告例未公表のため 				
事業の内容	各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1医療機関 ・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：2機関 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	関係団体との連絡協議会を通じて医療勤務環境に関する課題等を共有し、専門家の派遣等を通じて、自主的に医療勤務環境の改善に取り組む医療機関の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 537	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 192
	基金	国 (A)	(千円) 358		民	(千円) 167
		都道府県 (B)	(千円) 179			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 537			(千円) 167
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 148,580 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員が不足する中、看護職員等に働きやすい環境を提供するため、また離職防止の観点から病院内保育所の運営支援は必要である。					
	アウトカム 指標	・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加 （令和2年末16,618人/R2業務従事者届による）※R2衛生行政報告例未公表のため				
事業の内容	病院内保育所を運営する医療機関に対し、運営にかかる人件費を補助する。					
アウトプット指標	・病院内保育所運営病院数 9病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連	病院内保育所を運営する病院に対して支援することで、看護職員の離職防止を図り、県内看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 148,580	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 20,322			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 10,161		民	(千円) 20,322
		計(A+B)	(千円) 30,483			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 118,097			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 39,779 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	市町 (二次医療圏)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受入体制を整備することが必要である。					
	アウトカム 指標	・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。(大川医療圏：夜間365日、三豊医療圏：夜間365日)				
事業の内容	夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。					
アウトプット指標	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数2病院(H30)→2病院の維持(R3)(大川医療圏：1病院、三豊医療圏：1病院)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	各地域において夜間・休日等に小児救急医療体制を提供することが、県全体における小児救急医療体制の確保に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,779	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,536
	基金	国(A)	(千円) 8,536		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,268			
		計(A+B)	(千円) 12,804			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 26,975			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46 (医療分)】 小児向け夜間救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,234 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等 に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。					
	アウトカム 指標	・受診回避率：72% (H30) →現状維持 (R3)				
事業の内容	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等 が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、 救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。					
アウトプット指標	・年間相談件数：13,244件 (H30) →現状維持 (R3)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	当該事業を通じ、相談者に対し適切なホームケア等の案内を行うこ とで、夜間から早朝における小児の救急医療機関の適正受診を促す ことが可能である。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,234	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,823 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 6,823
		国 (A)	(千円) 6,823			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 3,411			
		計 (A+B)	(千円) 10,234			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の支援に関する事業					
事業名	【No.47 (医療分)】 勤務医の働き方改革推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 110,770 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。					
	アウトカム 指標	<令和3年度> ・医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加：3医療機関増加 <令和5年度> ・医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加：1医療機関増加				
事業の内容	地域において特別な役割があり、かつ過酷な労働環境となっている医療機関を対象とし、上限を超える時間外労働ができる限り早期に解決するよう、医師の時間外労働短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援する。					
アウトプット指標	<令和3年度> ・対象となる施設数：3病院 <令和5年度> ・対象となる施設数：4病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 110,770	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 56,003
	基金	国(A)	(千円) 71,435		民	(千円) 15,431
		都道府県 (B)	(千円) 35,717			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 107,152			(千円)
		その他(C)	(千円) 3,618			
備考(注3)	令和3年度 61,138 千円支出、令和5年度 46,014 千円支出見込					

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業 ロ 介護現場における多様な働き方導入モデル事業						
事業名	【No.1】 介護助手導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,879千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体						
事業の実施主体	香川県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の減少が本格化していく中、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、多様な働き方、柔軟な勤務形態による効率的・効果的な事業運営を行う必要がある。						
	アウトカム指標：介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240人(令和2年度 17,621人)						
事業の内容	介護助手の募集、マッチングと、モデル介護事業所が介護助手を導入するための経費の一部を助成する。						
アウトプット指標	介護助手のマッチング 20人 モデル介護事業所への支援 5事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	地域の元気な高齢者等に対して、試行的に介護の周辺業務を体験してもらうことにより、介護助手としての継続雇用につなげ、介護人材の役割分担・機能分化を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,879	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 1,919		民	(千円) 1,919	
		都道府県(B)	(千円) 960			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 2,879			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 介護ロボット導入支援事業							
事業名	【No.2】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,615 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	香川県全体							
事業の実施主体	介護サービス施設・事業所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働く上の悩みとして、身体的に負担が大きいこと挙げられており、こうした課題を解消するためにも、新たな技術の介護ロボットを導入し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る必要があるが、介護ロボットは高額であり、普及が進みにくい状況であり、継続して取り組む必要がある。							
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240人 (令和2年度 17,621人)							
事業の内容	介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボット導入経費の助成を行う。							
アウトプット指標	介護ロボット導入台数 42台 見守り通信環境整備に係る補助 2事業所							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員の負担軽減に効果がある介護ロボットの普及につながり、介護職員の職場環境を改善することにより、職場への定着が期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		(A+B+C)		5,615			(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	3,743
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
3,743		5,615	(千円)					
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ I C T 導入支援事業								
事業名	【No.3】 I C T 導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 66,236 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	香川県全体								
事業の実施主体	介護サービス施設・事業所								
事業の期間	令和3年4月1日～								
背景にある医療・介護ニーズ	職場環境の改善や人材確保の観点から、介護事業所における生産性向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240人 (令和2年度 17,621人)								
事業の内容	介護分野の ICT 化を進めるため、ICT を活用して介護記録から請求業務までが一気通貫で行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る購入(リース可)費用の一部を助成する。								
アウトプット指標	ICT 機器等導入事業所 13 事業所								
アウトカムとアウトプットの 関連	ICT 導入により介護記録・情報共有・報酬請求等の業務を効率化し、介護従事者が継続して就労するための環境を整備することで職場への定着が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		66,236					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		44,158
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 二介護事業所に対する業務改善支援事業										
事業名	【No.4】 【新】介護事業所に対する業務改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	香川県全体										
事業の実施主体	介護サービス施設・事業所										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	職場環境の改善や人材確保の観点から、介護事業所における生産性向上を図る必要がある。										
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240人（令和2年度 17,621人） 介護サービス従事者の離職率 15.4%（令和3年度）										
事業の内容	業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者（コンサルタント）がその取組を支援するための経費の一部を助成する。										
アウトプット指標	業務改善支援 5事業所										
アウトカムとアウトプットの 関連	介護現場の生産性向上を図り、介護職員の職場環境を改善することにより、介護サービスの質の向上と職場への定着が期待できる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)				400
			計(A+B)				(千円)				
		その他(C)		(千円)			600	400			
備考(注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業										
事業名	【No.5】 【新】介護サービス施設等のサービス継続支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 93,420 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体										
事業の実施主体	香川県										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められること等から、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援する。										
	アウトカム指標：介護サービス事業所・施設等のサービス継続 介護サービス事業所・施設数 令和3年度 5,852										
事業の内容	新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等に、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。										
アウトプット指標	経費の助成を受けた介護サービス事業所・施設等 R3年度：54事業者70事業所・施設等										
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染症への対応において、介護サービス事業所・施設等が介護サービスの継続に必要なとする経費について支援を行うことで、サービスを継続して提供する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)					(千円)		
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業										
事業名	【No.6 (介護分)】 介護サービス継続のための連携体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,844 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	香川県										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、社会福祉施設等で働く介護職員等の出勤が困難となった場合の代替職員の確保が必要となる。										
	アウトカム指標：県内58法人、126事業所の登録										
事業の内容	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、社会福祉施設等で働く介護職員等の出勤が困難となった場合、応援施設から職員を派遣する体制を構築する。 なお、派遣調整業務については、県社協に委託して行う。										
アウトプット指標	R2の事例では、2事業所に対し延べ241人の職員を派遣。										
アウトカムとアウトプットの 関連	事前に協力施設を登録しておき、派遣要請があった場合に、登録施設と調整を行い、人員の派遣を行う。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		16,844			11,229	(千円) 11,229			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			都道府県(B)						(千円)		11,229
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	11,229	(千円) 11,229							
備考(注3)											